

移住体験住宅利用の注意事項

移住体験住宅のご利用には次の点にご注意ください。

- 犬・猫等のペットを連れての利用はお断りしています。
- 電話及びインターネット環境の設備は整っておりません。
- 車の駐車は指定の場所以外は駐めないようにお願いします。
- 建物内は禁煙です。なお、火気のお取り扱いには十分ご注意ください。
- 近所への迷惑行為は厳重に禁止します。また、近隣住民の方とは良好な関係に努めていただきますようお願いします。
- 利用者の故意又は過失による事故については、利用者の責任となります。
- 利用者の責により施設や設備を損傷又は滅失した場合は、速やかに報告することとし、現状復旧のための費用を負担していただきます。
- 外出の際は戸締りを忘れず、貴重品の管理にも十分注意してください。
- 設備の維持管理に努め、清掃等を確実に行ってください。また、ゴミは決められた袋に入れて、指定日に決められた場所へ置いてください。
- 退去の際は、備品は元の場所に戻していただき、カギと合わせてアンケートを提出してください。
- 利用者が施設の利用に際し、利用上の注意及び公の秩序に反する行為などをした場合は、強制的に退去していただきます。

要綱で制限されている行為は以下のとおりです。(上郡町特定公共賃貸住宅による移住体験住宅設置要綱より抜粋)

- 許可した者以外の者を同居させること
- 移住体験住宅の全部又は一部を第三者に転貸、又は権利を譲渡すること
- 移住体験住宅の改修を行うこと
- 物品の販売、寄附の要請その他これに類する行為を行うこと
- 興行を行うこと
- 展示会、その他これに類する催しを開催すること
- 文書、図書、その他の印刷物を貼付又は配布すること
- 宗教の普及、勧誘、儀式、その他これに類する行為をすること
- 近所の住民に迷惑を及ぼす行為をすること
- その他、移住体験住宅の使用にふさわしくない行為をすること